様式第５号の記載注意

　１　「優先順位」欄については、一般整備を含めた各都道府県市の整備計画における順位を社会・援護局所管施設分及び障害保健福祉部所管施設分に分けて記入すること。

　２　整備区分Ⅲの「とりこわし部分の老朽度」欄は、**老朽度点数**及び**現存率**を記入すること。

　 複数の建物がある場合等は、その老朽度をすべて記載すること。

　３　様式第５号において、「設置者負担金の内訳」欄については、その合計が「資金計画」欄中の「設置者」欄の合計と一致するように記載すること。

　４　様式第６号において、「設置者負担金」欄については、その合計が同欄の「計」欄と一致するように記載すること。

　５　様式第５号において、地域交流スペースを整備する場合には、「事業費」欄のうち「主体工事費」、「その他工事費」には地域交流スペース分の事業費は含まないようにすること。

　６　「緊急的な整備を要する理由」欄には、都道府県市における地域防災計画上に整備計画が位置付けられている等の理由を記載すること。

　７　空欄とする場合は、必ず斜線等を付すこと。

様式第５号の添付書類

　１　社会福祉施設整備事業計画書（共通別紙７）

　　　（注）施設整備を必要とする理由当該市町村における要措置者の状況及び将来的な

　　　　　見通しなどを具体的に記入すること。

　２　施設の配置図及び施設の経歴（共通別紙１）

　３　旧配置図（共通別紙２）

　４　新配置図（共通別紙３）

　５　老朽度調査表（共通別紙４－１又は４－２）

　　　（注）参考となる写真等及び改築対象建物の登記簿謄本を添付すること。

　６　独立行政法人福祉医療機構に対する償還計画等調（共通別紙５）

　７　社会福祉法人等調書（共通別紙６）

　８　法人審査結果報告書（共通別紙８）

　９　都道府県市の意見等については、別紙とすること。（様式自由）

１０　初度設備相当加算に係る整備協議書（様式第１４号）